

# TOKYO働き方改革宣言

新たな生活様式に即した働き方改革に取り組みます。

令和3年1月7日  
株式会社キャリアパートナーズ

## 目 標

### 働き方の改善

法定外労働時間は1人あたり月平均10時間以下を目指します。

繁忙期であっても法定外労働時間は1人あたり月平均20時間を上回らないようにします。

### 休み方の改善

年次有給休暇取得率50%から少しでも年次有給休暇取得率を上げるためにまずは60%を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・業務の見える化、マニュアル化で業務分担を見直し平準化を図る
- ・在宅勤務を導入/運用し、通勤の疲労低減、業務への集中力を確保し、時間を有効活用する
- ・相談窓口の周知を徹底し、理解を深める
- ・業務量/時間の意識化を図るためアンケートを実施する

### 休み方の改善

- ・会社規定として有休奨励日を設定し年度内取得率をあげる
- ・休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行う